

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 (35501)
地域名 (地域内農業集落名)	下小川・中小川・上小川西・東分地域 (下小川・中小川・上小川西・東分地域全域(平山台地域を除く))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、法人連合体を組織する3法人による農地集積が進んでいる地域である。就業者の育成・確保に向け積極的に取り組んでいる法人もあるが、年間を通しての作業確保が課題となっている。
また、認定新規就農者による、農地集積が進んでいるが、高齢化による離農者が増加しており、今後、担い手が不足することが懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間地域から平野部まで幅広い当地域は、水稻を中心に、麦、大豆が主要な作物として栽培されている地区である。
また、畜産頭数も多く、飼料作物の需要量が大いことから、耕種農家との供給体制を構築した耕畜連携の取り組みも行われている。
今後も、現在の体制を維持するため、幅広く就農者の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	423 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	322 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地域は、農地中間管理機構を通し、農業法人を含めた担い手により、集約化が進んでいることから、現状を維持することとする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在、上小川地区において、令和12年度の完了を目指し圃場整備事業に取り組んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
UJIターン者や農外参入企業など地域内外から幅広く経営体を募集し、地域と県、市、JAが連携して栽培技術や機械導入支援、農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。また、農業後継者の育成、栽培技術指導や機械導入等の支援についても、重点を置いた取組みも行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。				
②畜産堆肥の利用を実施し、資源循環型農業を行う。				
④畑地化支援事業等を取り組み可能な農地で実施する。				
⑨畜産農家が多いことから、耕種農家から畜産農家への飼料作物の安定供給を図る。				